

令和4年7月20日

一般財団法人省エネルギーセンター



受託人件費単価を以下のとおり定める。

受託人件費単価表

クラス	区分	相当役職名	単価 (円/時)
主席分析職	1	役員	12,360
	2		9,650
	3	業務統括役	8,870
統括分析職	1	本部長職	7,420
	2	副本部長職	6,390
主管分析職	1	総括職及び部長職（マネージャーを含む。）	5,490
	2		5,360
	3		5,220
主任分析職	1	総括主幹職及び主幹職	5,200
	2		4,400
分析職	1	副主幹職及び主事	3,620

注1) 本単価表は、令和4年7月20日以降の契約に適用する。なお、平成31年4月1日付け「受託単価表」は、廃止する。

注2) 複数の役職を併任している場合は、最上級の区分を適用する。

注3) 日額委嘱職員（非常勤嘱託職員）及び臨時雇用員には適用しない。

注4) 複数区分については、管理職手当等の違いなど、より適切な単価設定を実施するため細分化している。

注5) 本単価には、管理運営経費を含んでいない。

注6) 平均就業時間は、理論就業日数 239 日（年間日数から法廷及び所定休日を控除）から年度有給休暇及び特別休暇 20 日を控除した日数(219 日)×7.25 時間（所定就業時間）。ただし 65 歳以上のライン管理職の所定就業時間は 6.25 時間。

以上